
第2回三朝町議会定例会会議録（第14日）

平成30年3月20日（火曜日）

議事日程

平成30年3月20日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第2号 平成30年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第3号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第4号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第5号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第6号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成30年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成30年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第12 議案第13号 三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の設定について
- 日程第13 議案第14号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第17号 三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第20 議案第21号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第22号 三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

- 日程第23 議案第24号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第25号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第26号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第27号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第28号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第29号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第30号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第31号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第31 陳情第1号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第2号 平成30年度三朝町一般会計予算
- 日程第2 議案第3号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第4号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第5号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第6号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第7号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第7 議案第8号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第9号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第9 議案第10号 平成30年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 平成30年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第12 議案第13号 三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の設定について
- 日程第13 議案第14号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

- 日程第16 議案第17号 三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第20 議案第21号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第22号 三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第23 議案第24号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第24 議案第25号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第26号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第27号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第28号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第29号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第30号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第31号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第31 陳情第1号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 委員会の閉会中の継続調査について

（追加議案）

- 追加日程第1 議員提出議案第1号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書
- 追加日程第2 議案第32号 三朝町課設置条例及び三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程第3 議案第33号 副町長の選任について

出席議員（12名）

1番 松原成利

2番 松原茂隆

3番 石田恭二

4番 吉田道明

5番 山口博

6番 清水成真

7番 藤井克孝

8番 遠藤勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	教育長	西 田 寛 司
総務課長	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
危機管理課長	佐々木 敦 宏	財務課長	赤 坂 英 樹
町民税務課長	山 中 恵 子	子育て健康課長	新 寛
福祉課長	大 村 真優美	農林課長	小 椋 泰 志
企画観光課長	椎 名 克 秀	建設水道課長	早 苗 睦 巳
建設水道課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	松 原 照 宗	文化ホール館長	吉 田 弘 幸
社会教育課参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	大 村 哲 也

午後 3 時 0 0 分開議

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 2 号 から 日程第 30 議案第 31 号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 1 から日程第 30 までの 30 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第30まで、すなわち議案第2号から議案第31号までの30件の議案を一括議題といたします。

まず、議案に対する委員会の審査結果並びに結果の報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会、山口博委員長。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（山口 博君） 去る3月12日の本会議において、一般会計予算審査特別委員会が設置され、議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算並びに議案第24号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について審査を付託されました。3月15日、議長招集のもと、当役場会議室において委員会を開催、互選の結果、委員長に山口博、副委員長に遠藤勝太郎議員が選任され、就任いたしました。

委員会は、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき審査した結果、お配りしております報告書のとおり、議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算、議案第24号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号）については、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、総務教育常任委員会、山口博委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山口 博君） 去る3月12日の本会議において総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、3月13日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、産業民生常任委員会、石田恭二委員長。

○産業民生常任委員会委員長（石田 恭二君） 去る3月12日の本会議において産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、3月14日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（福田 茂樹君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 3 号、平成 3 0 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 4 号、平成 3 0 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 5 号、平成 3 0 年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号、平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第10号、平成30年度三朝町財産区特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号、平成30年度三朝町水道事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号、平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号、三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号、三朝町介護保険条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第17号、三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号、三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号、平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号、平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号、平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号、平成29年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第31 陳情第1号

○議長（福田 茂樹君） 日程第31、陳情第1号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、山口博委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山口 博君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、3月13日、当役場会議室において委員全員の出席のもと委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第1号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情は、趣旨採択と決定したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙、審査報告書のとおりであります。

○議長（福田 茂樹君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。質疑だよ、質疑。討論じゃないよ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決を行います。討論ありませんか。

討論がありますので、まずこの陳情に賛成の方の発言を許します。

6番、清水君。

○議員（6番 清水 成真君） 私は、今議会に提出されました青少年育成基本法制定を求める意

見書の提出についての陳情について、採択の立場で討論をさせていただきます。

2000年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の拡大など、そういうことが目立ち始めて、青少年においても規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート、ひきこもりなど、自立できない若者などさまざまな問題が生じ、幼い命が奪われたりみずから命を絶つ青少年もあり、憂慮すべき傾向が見られ、取り組むべき課題が多くあります。

青少年は日本の希望であります。日本のあすを担い世界の将来を築くものは青少年であります。青少年が健康な身体をもとに、広い視野と正しい見識を培い、豊かな情操と高い特性を磨き、その能力を十分に発揮し、有為の人として成長することは青少年自身の誇るべき課題であるとともに、国家、国民の大きな責任であると思っております。

現代社会は急激に変化を続けており、その社会を映す鏡が青少年であります。先ほどのようなさまざまな問題が指摘されているのが現代の社会でもあります。これら次代を担う青少年の問題は我が国の将来に係ることであり、その解決が国民的課題と言われるゆえんでもあります。そのため全ての国民を挙げて取り組むべき課題であり、青少年健全育成基本法の制定は全国の青少年健全育成を願う人たちの悲願でもあります。

平成22年4月、子ども・若者支援法が制定、施行され、7月に子ども・若者ビジョンが策定され、国と地方公共団体の責務のもとに問題解決の方策が進められております。しかし、その中心となるものは、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対する支援で、市、町の行政施策の縦割りから横割りの地域支援協議会の設立であるところであります。つまりその他の青少年問題に対する課題についての支援については、やはりこの子ども・若者支援法では全てがカバーできないものであります。

ですから、国会では、青少年育成基本法の制定が必要なものだという認識もあり、現在この法案については、自民党や公明党、維新の会、民進党等の協力を得て今国会に提出される予定にもなっております。

この法案については、現在まで2度、国会に議案提出されたわけではありますが、そのときの内閣の解散等さまざまな事情により、審査することもなく廃案になってしまっている経過もあります。この青少年育成基本法は、この子ども・若者支援法の上に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ法律でもあります。

ぜひともこの趣旨を御理解いただき、委員長の報告でありました趣旨採択ではなく、三朝町議会が率先して全国に先駆け、青少年育成基本法の制定を求める意見書を採択していただきますよ

う重ねてお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で討論を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、陳情に反対の方の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論を終結し、これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。したがって、本陳情について採決をします。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 茂樹君） 起立多数です。したがって、陳情第1号は、採択と決定いたしました。

日程第32 議員派遣について

○議長（福田 茂樹君） 日程第32、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しているとおり議員派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第33 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（福田 茂樹君） 日程第33、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議長の諮問に係る次の議会の会期、日程等、議会運営に関する事項について、議会広報常任委員長から、議会広報に関する事項について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。15時40分まで休憩いたします。

午後 3 時 2 5 分休憩

午後 3 時 3 9 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。ただいま、清水成真議員ほか 8 人から議員提出議案第 1 号が提出されました。また町長から議案第 3 2 号、議案第 3 3 号の 2 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。したがって、議員提出議案第 1 号及び議案第 3 2 号、議案第 3 3 号を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 4 0 分休憩

午後 3 時 4 1 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

追加日程第 1 議員提出議案第 1 号

○議長（福田 茂樹君） 追加日程第 1、議員提出議案第 1 号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成真議員。

○議員（6 番 清水 成真君） 議員提出議案第 1 号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣に提出するよう、松原成利議員ほか 7 人の皆様の御賛同をいただき議員提出させていただきました。別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第32号

○議長（福田 茂樹君） 追加日程第2、議案第32号、三朝町課設置条例及び三朝町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ただいま上程されました議案第32号、三朝町課設置条例及び三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

事務事業の効率化や住民サービスの向上を図るため、組織、機構を見直すものでございます。組織、機構につきましては、危機管理課を、防災対応への職員体制の強化を図るため、総務課危機管理局として体制の見直しを行うほか、健康対策と福祉分野における職員の連携を強化し、各種情報の共有による健康福祉施策の推進を図るため、子育て健康課と福祉課を再編し、新たに健康福祉課を設置いたします。また、住民が主役のまちづくりに向け、地域づくりの施策を展開するとともに、観光振興の充実による町のにぎわいづくりに取り組むため、企画観光課を再編し新たに企画課と観光交流課を配置いたします。加えて、地域振興に向けた取り組みを総合調整する職として新たに地域振興監を配置し、産業振興や地域活動の活性化に向け、組織の連携強化を図ってまいります。

これらの見直しに対し、三朝町課設置条例及び三朝町職員の給与に関する条例につきまして所要の改正を行おうとするものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩いたします。

午後 3 時 4 6 分休憩

〔財務課長 赤坂英樹君退場〕

午後 3 時 4 6 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

追加日程第 3 議案第 3 3 号

○議長（福田 茂樹君） 追加日程第 3、議案第 3 3 号、副町長の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 3 3 号、副町長の選任につきまして御説明申し上げます。現在空席となっております副町長につきまして、平成 3 0 年 4 月 1 日から、三朝町大字西小鹿 7 8 2 番地、赤坂英樹さんを選任したいと存じます。

赤坂さんは、明治大学法学部法律学科を卒業後、平成 4 年に三朝町役場に奉職され、総務課総務室長、企画観光課文化観光室長、財務課次長などを経て平成 2 7 年から財務課長を務めてこられ、すぐれた見識と知識、幅広い行政経験をもって本町の行政の振興に御尽力いただけるものと確信し、副町長に任命したく、地方自治法第 1 6 2 条の規定により議会の同意を得たいとするものでございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 4 9 分休憩

.....
〔財務課長 赤坂英樹君入場〕
.....

午後 3 時 4 9 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

.....
○議長（福田 茂樹君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成 3 0 年第 2 回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 5 0 分閉会
.....